

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6009331号  
(P6009331)

(45) 発行日 平成28年10月19日(2016.10.19)

(24) 登録日 平成28年9月23日(2016.9.23)

(51) Int.Cl. F 1  
**H05K 5/02 (2006.01)** H05K 5/02 B  
 H05K 5/02 E

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2012-255806 (P2012-255806)	(73) 特許権者	000227180
(22) 出願日	平成24年11月22日(2012.11.22)		日置電機株式会社
(65) 公開番号	特開2014-103332 (P2014-103332A)		長野県上田市小泉81番地
(43) 公開日	平成26年6月5日(2014.6.5)	(74) 代理人	100083404
審査請求日	平成27年9月28日(2015.9.28)		弁理士 大原 拓也
		(74) 代理人	100166752
			弁理士 久保 典子
		(72) 発明者	富山 英樹
			長野県上田市小泉81 日置電機株式会社 内
		審査官	久松 和之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電子機器用マウント装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器を着脱自在に保持して所定の壁面に取り付ける壁掛け用のアタッチメントホルダーと、被設置面上において上記電子機器を上記アタッチメントホルダーを介して所定角度傾けた状態で支持するスタンドとを含み、

上記スタンドは、上記被設置面に載置される脚部と、上記脚部から所定の角度で立ち上がる支持部とを備え、上記支持部には、上記脚部に対して異なる角度で傾斜する複数のホルダー支持面が形成されており、

上記アタッチメントホルダーには、上記ホルダー支持面のうちの選択されたいずれか一つのホルダー支持面に対して所定の連結手段を介して着脱可能に取り付けられる取付面が設けられており、上記各ホルダー支持面は、上記脚部側から先端側に向かうにつれて、その傾斜角が段階的に小さくなる多角面状に形成されていることを特徴とする電子機器用マウント装置。

【請求項2】

上記連結手段として雄ネジが用いられ、上記支持部には、上記各ホルダー支持面ごとに上記雄ネジを反ホルダー支持面側から挿通するネジ挿通孔が穿設されるとともに、上記アタッチメントホルダーの上記取付面側には、上記雄ネジの相手としての雌ネジが設けられていることを特徴とする請求項1に記載の電子機器用マウント装置。

【請求項3】

上記アタッチメントホルダーは、上記電子機器の背面側を支持する背板と、上記背板の

底部からほぼ直角に折り曲げられて上記電子機器の底面を支持する底板とを含み、上記背板の一部が上記取付面に割り当てられており、

上記雌ネジは、上記各ネジ挿通孔と対応するように上記取付面の複数個所に設けられており、上記各雌ネジは、上記アタッチメントホルダーが上記各ホルダー支持面のいずれに取り付けられた際にも、上記背板の底部が上記脚部上に位置するように配置されていることを特徴とする請求項 2 に記載の電子機器用マウント装置。

【請求項 4】

電子機器を着脱自在に保持して所定の壁面に取り付ける壁掛け用のアタッチメントホルダーと、被設置面上において上記電子機器を上記アタッチメントホルダーを介して所定角度傾けた状態で支持するスタンドとを含み、

10

上記スタンドは、上記被設置面に載置される脚部と、上記脚部から所定の角度で立ち上がる支持部とを備え、上記支持部には、上記脚部に対して異なる角度で傾斜する複数のホルダー支持面が形成されており、

上記アタッチメントホルダーには、上記ホルダー支持面のうちの選択されたいずれか一つのホルダー支持面に対して所定の連結手段を介して着脱可能に取り付けられる取付面が設けられており、

上記ホルダー支持面は、上記脚部側から先端側に向かうにつれて、上記脚部に対する接線勾配が連続的に小さくなる円弧面であって、上記ホルダー支持面には、上記連結手段としての雄ネジが挿通されるスリット溝が円弧面に沿って連続的に形成されているとともに、上記アタッチメントホルダーの上記取付面側には、上記雄ネジの相手としての雌ネジが備えられていることを特徴とする電子機器用マウント装置。

20

【請求項 5】

上記電子機器の背面には、凹部が形成されており、上記アタッチメントホルダーの背板には、上記凹部と係合するように上記背板の一部を切り起こしてなる舌片状の係合部が設けられていることを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器用マウント装置。

【請求項 6】

上記電子機器の背面には、上記凹部以外の部分に電池収納部を開閉する電池蓋が設けられており、上記アタッチメントホルダーの背板は、上記電池蓋を避けるようにして上記電子機器の背面に当接されることを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 に記載の電子機器用マウント装置。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電気測定器などの電子機器をテーブルもしくは壁面に設置するために用いられる電子機器用マウント装置に関し、さらに詳しく言えば、スタンドでの使用時においては、その設置角度の調節を簡単に行うことができる電子機器用マウント装置に関する。

【背景技術】

【0002】

電気測定器などの各種電子機器には、計測中のモニターを観察しやすくするためにスタンドを備えているものが多い。例えば特許文献 1 には、電子機器の背面に沿って引き起こし式のスタンドを備えており、このスタンドを引き起こすことで、電子機器本体を自立状態で立て掛けることが記載されている。

40

【0003】

また、これとは別に壁掛け、スタンド両用として用いられるマウント装置もある。図 8 に示すように、このマウント装置 100 は、電子機器 101 (図 9 参照) に着脱自在に取り付けられるホルダー 200 と、このホルダー 200 に対して着脱自在に取り付けられるスタンド 300 とを備えている。

【0004】

ホルダー 200 は、電子機器 101 の背面を支持する背板 201 と、電子機器 101 の

50

底面を支持する底板 202 と、電子機器 101 の前面の一部を支持する前板 203 とが一体に L 字状に形成されている。背板 201 の幅方向の両端には、電子機器 101 の側面の押さえる側板 204, 204 が設けられている。

【0005】

ホルダー 200 の背板の四隅には、電子機器 101 を壁掛け支持するために用いられるだるま孔 205 が 4 カ所設けられている。背板 201 には、スタンド 300 をネジ止めするためのネジ止め孔 206 が設けられている。

【0006】

スタンド 300 は、1 枚の金属板をくの字に折り曲げて形成された、長さの異なる 2 種類のスタンド片 301, 302 を備えている。各スタンド片 301, 302 には、ネジ止め用の穿孔 303 が設けられている。

10

【0007】

これによれば、壁掛け時にはホルダー 200 のみが用いられるが、スタンドとして使用する場合には、図 9 (a) に示すように、短い方のスタンド片 302 をホルダー 200 側に取り付け、長い方のスタンド片 301 を脚部として被設置面に置くことで、電子機器 101 を被設置面に対して第 1 傾斜角として例えば 60° 程度傾けた状態で支持することができる。

【0008】

これに対して、図 9 (b) に示すように、長い方のスタンド片 301 をホルダー 200 側に取り付け、短い方のスタンド片 302 を脚部として被設置面に置くことにより、電子機器 101 を被設置面に対して第 2 傾斜角として例えば 40° 程度傾けた状態で支持することができる。

20

【0009】

しかしながら、この着脱式のマウント装置 100 には、次のような課題があった。すなわち、通常、電子機器 101 の背面には電池ケースの蓋が設けられていることが多いが、電子機器 101 の背面を塞ぐようにホルダー 200 の背板 201 がネジ止めされているため、電池交換するには、ホルダー 200 をいちいち取り外さなくてはならない。

【0010】

また、ホルダー 200 が電子機器 101 を抱え込むように装着されているため、振動が発生する場所などに置くと、振動によって電子機器 101 とホルダー 200 とが擦れ合うという問題もある。さらには、設置角を 2 種類とするため、スタンド 300 のスタンド片 301, 302 の長さを変えているが、嵩張るし、重量も大きくなるため好ましくない。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0011】

【特許文献 1】特開 2007 - 121184 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

そこで、本発明の課題は、壁掛け、スタンド両用であり、電子機器をしっかりと固定でき、かつ、スタンドでの使用時には傾斜角度を使い分けに応じて容易に変更することができる電子機器用マウント装置を提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0013】

上述した課題を解決するため、本発明の電子機器用マウント装置は、電子機器を着脱自在に保持して所定の壁面に取り付ける壁掛け用のアタッチメントホルダーと、被設置面上において上記電子機器を上記アタッチメントホルダーを介して所定角度傾けた状態で支持するスタンドとを含み、上記スタンドは、上記被設置面に載置される脚部と、上記脚部から所定の角度で立ち上がる支持部とを備え、上記支持部には、上記脚部に対して異なる角度で傾斜する複数のホルダー支持面が形成されており、上記アタッチメントホルダーには

50

、上記ホルダー支持面のうちの選択されたいずれか一つのホルダー支持面に対して所定の連結手段を介して着脱可能に取り付けられる取付面が設けられていることを特徴としている。

【0014】

また、上記各ホルダー支持面は、上記脚部側から先端側に向かうにつれて、その傾斜角が段階的に小さくなる多角面状に形成されていることを特徴としている。

【0015】

さらには、上記連結手段として雄ネジが用いられ、上記支持部には、上記各ホルダー支持面ごとに上記雄ネジを反ホルダー支持面側から挿通するネジ挿通孔が穿設されているとともに、上記アタッチメントホルダーの上記取付面側には、上記雄ネジの相手としての雌ネジが設けられていることを特徴としている。

10

【0016】

また、上記ホルダー支持面は、上記脚部側から先端側に向かうにつれて、上記脚部に対する接線勾配が連続的に小さくなる円弧面であって、上記ホルダー支持面には、上記連結手段としての雄ネジが挿通されるスリット溝が円弧面に沿って連続的に形成されているとともに、上記アタッチメントホルダーの上記取付面側には、上記雄ネジの相手としての雌ネジが備えられていることを特徴としている。

【0017】

また別の態様として、上記アタッチメントホルダーは、上記電子機器の背面側を支持する背板と、上記背板の底部からほぼ直角に折り曲げられて上記電子機器の底面を支持する底板とを含み、上記背板の一部が上記取付面に割り当てられており、上記雌ネジは、上記各ネジ挿通孔と対応するように上記取付面の複数個所に設けられており、上記各雌ネジは、上記アタッチメントホルダーが上記各ホルダー支持面のいずれに取り付けられた際にも、上記背板の底部が上記脚部上に位置するように配置されていることを特徴としている。

20

【0018】

また、上記電子機器の背面には、凹部が形成されており、上記アタッチメントホルダーの背板には、上記凹部と係合するように上記背板の一部を切り起こしてなる舌片状の係合部が設けられていることを特徴としている。

【0019】

また、上記電子機器の背面には、上記凹部以外の部分に電池収納部を開閉する電池蓋が設けられており、上記アタッチメントホルダーの背板は、上記電池蓋を避けるようにして上記電子機器の背面に当接されることを特徴としている。

30

【発明の効果】

【0020】

本発明によれば、壁掛け時にはアタッチメントホルダーのみが用いられるが、スタンドでの使用時には、スタンドの脚部に対して異なる角度を有するホルダー支持面のいずれか1つの支持面を選択し、その支持面にアタッチメントホルダーを介して電子機器を取り付けることにより、電子機器本をユーザーにとって好ましい傾斜角に配置することができるばかりでなく、スタンドの構成をシンプルかつ軽量化できる。

40

【0021】

また、上記各ホルダー支持面は、上記脚部側から先端側に向かうにつれて、その傾斜角が段階的に小さくなる多角面状に形成されていることにより、傾斜角度の選択を容易に行うことができる。

【0022】

さらには、上記連結手段として雄ネジが用いられ、上記支持部には、上記各ホルダー支持面ごとに上記雄ネジを反ホルダー支持面側から挿通するネジ挿通孔が穿設されているとともに、上記アタッチメントホルダーの上記取付面側には、上記雄ネジの相手としての雌ネジが設けられていることにより、スタンドに対してアタッチメントホルダーを容易に固定することができる。

50

## 【 0 0 2 3 】

また、上記ホルダー支持面は、上記脚部側から先端側に向かうにつれて、上記脚部に対する接線勾配が連続的に小さくなる円弧面であって、上記ホルダー支持面には、上記連結手段としての雄ネジが挿通されるスリット溝が円弧面に沿って連続的に形成されているとともに、上記アタッチメントホルダーの上記取付面側には、上記雄ネジの相手としての雌ネジが設けられていることにより、ホルダー支持面に沿って取付面を自在に動かすことができるため、傾斜角を所望とする位置に決めて固定することができる。

## 【 0 0 2 4 】

また、上記電子機器の背面には、凹部が形成されており、上記アタッチメントホルダーの背板には、上記凹部と係合するように上記背板の一部分を切り起こしてなる舌片状の係合部が設けられていることにより、着脱可能な状態であっても、電子機器をがたつくことなくアタッチメントホルダーに安定して保持させることができる。

10

## 【 0 0 2 5 】

上記電子機器の背面には、上記凹部以外の部分に電池収納部を開閉する電池蓋が設けられており、上記アタッチメントホルダーの背板は、上記電池蓋を避けるようにして上記電子機器の背面に当接されることにより、アタッチメントホルダーが装着されている状態のままで、電池蓋を開閉することができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 2 6 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態に係る電子機器用マウント装置の斜視図。

20

【 図 2 】 電子機器用マウント装置におけるアタッチメントホルダーの ( a ) 正面図および ( b ) 右側面図。

【 図 3 】 電子機器用マウント装置におけるスタンドの ( a ) 正面図および ( b ) 右側面図。

【 図 4 】 電子機器の背面側を示した模式図。

【 図 5 】 上記スタンドに上記アタッチメントホルダーを取り付けた状態の斜視図。

【 図 6 】 上記スタンドの ( a ) 第 1 ホルダー支持面、 ( b ) 第 2 ホルダー支持面および ( c ) 第 3 ホルダー支持面に上記アタッチメントホルダーを取り付けた状態の右側面図。

【 図 7 】 上記スタンド支持面を円弧状に形成した変形例の ( a ) 正面図、 ( b ) 右側面図および ( c ) その使用状態を示す模式図。

30

【 図 8 】 従来のスタンドとホルダーを用いた電子機器用スタンドの斜視図。

【 図 9 】 ( a )、( b ) 従来の電子機器用スタンドの使用状態を説明する説明図。

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 2 7 】

次に本発明の一実施形態について図面を参照しながら説明するが、本発明はこれに限定されるものではない。

## 【 0 0 2 8 】

図 1 ~ 図 4 に示すように、この電子機器用マウント装置 1 は、電子機器 1 0 に着脱自在に取り付けられるアタッチメントホルダー 2 と、被設置面上に載置され、アタッチメントホルダー 2 を所定の角度で取り付けるためのスタンド 3 とを備えている。

40

## 【 0 0 2 9 】

図 4 に示すように、この実施形態において電子機器 1 0 は、背面パネルに嵌合用の凹部 1 1 を有し、背面パネルにはさらに電池蓋 1 2 が設けられている。なお、電子機器 1 0 は、単なる箱形状として描画されているが、その種類や形状は、仕様に応じて任意に選択されてよく、各種電気測定器のほか、計測口ガーや無線送受信機であってもよい。

## 【 0 0 3 0 】

アタッチメントホルダー 2 は、電子機器 1 0 の背面を支持する背板 2 1 と、電子機器 1 0 の底面を支持する底板 2 2 と、電子機器 1 0 の底部側の前面を支持する前板 2 3 とを有し、それらが 1 枚の板体から J 字状に一体形成されている。この実施形態において、アタッチメントホルダー 2 は、金属板から構成されているが、樹脂製であってもよい。

50

## 【 0 0 3 1 】

背板 2 1 は、電子機器 1 0 の背面に沿って配置される矩形形状を呈し、その中央には、電子機器 1 0 の背面パネルに形成された凹部 1 1 に合致する係合部 2 4 が設けられている。

## 【 0 0 3 2 】

係合部 2 4 は、一辺が背板 2 1 に連結するようにコ字状に切り欠いて形成される切り起し舌片で、電子機器 1 0 の背面に向けて出っ張るように、断面 L 字状に折り曲げたものからなる。係合部 2 4 には、電子機器 1 0 を固定するねじを挿通する挿通孔 2 4 1 が設けられている。

## 【 0 0 3 3 】

この実施形態において、係合部 2 4 は、電子機器 1 0 の背面側に向かって出っ張るように形成されているが、電子機器 1 0 側が凸形状の場合、電子機器 1 0 の背面とは離反する方向に折り曲げられていてもよく、電子機器 1 0 側の係合部に対して合致する形状であればよい。

10

## 【 0 0 3 4 】

背板 2 1 の上端側には、アタッチメントホルダー 2 を介して電子機器 1 0 を壁掛け支持するために用いられるだるま孔 2 1 1 が背板 2 1 の上端の角部に 2 カ所に設けられている。だるま孔 2 1 1 の数や位置は仕様に応じて任意に変更されてよい。

## 【 0 0 3 5 】

背板 2 1 には、後述するスタンド 3 の各ホルダー支持面 3 2 a ~ 3 2 c に沿って合致する一对の取付面 2 5 , 2 5 が設けられている。この実施形態において、取付面 2 5 , 2 5 は、上述した係合部 2 4 を挟んで背板 2 1 の両側に配置されている。

20

## 【 0 0 3 6 】

取付面 2 5 , 2 5 には、各ホルダー支持面 3 2 a ~ 3 2 c に対する固定手段としての第 1 ~ 第 3 雌ネジ 2 5 1 , 2 5 2 , 2 5 3 が設けられている。この実施形態において、各雌ネジ 2 5 1 ~ 2 5 3 は、背板 2 1 に形成されたネジの挿通孔に沿って配置されたナットである。

## 【 0 0 3 7 】

なお、この実施形態では、背板 2 1 の板厚が薄いため、ナットを雌ネジとして代用しているが、背板 2 1 の板厚が厚い場合には、挿通孔に直に雌ネジ山を形成することができるため、そのような場合には、ナットを省略することができる。

30

## 【 0 0 3 8 】

底板 2 2 は、背板 2 1 の下端をほぼ直角に折り曲げて形成されており、その角部 2 1 a は、面取りされている。前板 2 3 は、底板 2 2 の先端を同様にほぼ直角に折り曲げて形成されており、その角部は同様に面取りされている。底板 2 2 と前板 2 3 にかけての一部には、軽量化のための切欠部 2 2 1 が形成されている。

## 【 0 0 3 9 】

次に、図 3 ( a ) , ( b ) を参照して、スタンド 3 は、例えばテーブルなどの被設置面に載置される脚部 3 1 と、脚部 3 1 から所定の傾斜角を持って切り起こされた支持板 3 2 とを有し、それらが 1 枚の金属板の一部をコ字状に切り欠いて、引き起こすことにより形成されている。スタンド 3 は合成樹脂製であってもよい。

40

## 【 0 0 4 0 】

また、脚部 3 1 と支持板 3 2 とは別体で形成され、組み合わされたものであってもよい。その場合、脚部 3 1 と支持板 3 2 とを角度固定機能を有するヒンジで連結し、脚部 3 1 に対して支持板 3 2 を起伏自在としてもよい。これによれば、スタンド 3 が折り畳み可能とすることで、よりコンパクトにすることができる。

## 【 0 0 4 1 】

図 1 を参照して、脚部 3 1 は、扁平な T 状であって、その四隅には、被設置面に対して固定するためのネジ孔 3 1 1 が、この例では 4 カ所設けられている。脚部 3 1 の形状は任意であり、安定して被設置面に据え置くことができればよい。

## 【 0 0 4 2 】

50

ネジ孔 3 1 1 は、図示しないネジを挿通するための挿通孔であるが、脚部 3 1 の裏面に滑り止めのゴムシートなどを貼り付けてもよいし、両面粘着テープなどを用いて固定するようにしてもよい。

【 0 0 4 3 】

この実施形態において、支持板 3 2 は、基端側が脚部 3 1 に接続されたアーチ状に形成されている。図 3 ( b ) に示すように、支持板 3 2 は、基端側 ( 図 3 ( b ) では下端側 ) から上端側に向かうにつれてその傾斜角が段階的に小さくなるように折り曲げられている。

【 0 0 4 4 】

この実施形態において、支持板 3 2 は、脚部 3 1 に対して角度  $\theta_1 = 60^\circ$  となるように折り曲げられた第 1 ホルダー支持面 3 2 a と、脚部 3 1 に対して角度  $\theta_2 = 50^\circ$  となるように折り曲げられた第 2 ホルダー支持面 3 2 b と、脚部 3 1 に対して角度  $\theta_3 = 40^\circ$  となるように折り曲げられた第 3 ホルダー支持面 3 2 c とを備えている。

【 0 0 4 5 】

ホルダー支持面 3 2 a ~ 3 2 c は 3 面に限らず、2 面もしくは 4 面以上、または、それらの折り曲げ角度  $\theta$  も任意に選択されてよい。

【 0 0 4 6 】

各ホルダー支持面 3 2 a ~ 3 2 c には、アタッチメントホルダー 2 の取付面 2 5 に設けられた第 1 ~ 第 3 雌ネジ 2 5 1 ~ 2 5 3 に合わせてネジ止めされるネジ挿通孔 3 2 1 が設けられている。この実施形態において、各ネジ挿通孔 3 2 1 は、各ホルダー支持面 3 2 a ~ 3 2 c に 1 カ所ずつ配置されているが、数は任意であってよい。

【 0 0 4 7 】

電子機器 1 0 を壁に掛ける場合には、アタッチメントホルダー 2 を図示しない壁面に固定して、電子機器 1 0 をアタッチメントホルダー 2 に保持させる。このとき、まず、電子機器 1 0 の背面に設けられた凹部 1 1 にアタッチメントホルダー 2 の係合部 2 4 を合致させることにより、電子機器 1 0 はアタッチメントホルダー 2 にがたつきなく保持させることができる。

【 0 0 4 8 】

なお、電子機器 1 0 をアタッチメントホルダー 2 により確実に固定するには、挿通孔 2 4 1 , 2 4 1 を介して電子機器 1 0 とネジ止めしたうえで、アタッチメントホルダー 2 を壁面に取り付ければよい。

【 0 0 4 9 】

次に、図 5 および図 6 を参照して、スタンドを使用する場合についての一例を説明する。本発明によれば、ユーザーは、アタッチメントホルダー 2 を好みの傾斜角を選んで取り付けることができる。

【 0 0 5 0 】

すなわち、角度  $60^\circ$  で取り付けるには、図 6 ( a ) に示すように、第 1 ホルダー支持面 3 2 a のネジ挿通孔 3 2 1 と、取付面 2 5 の第 1 雌ネジ 2 5 1 とを位置合わせしたのち、雄ネジ 3 3 を取付面 2 5 の背面側から差し込んで、第 1 雌ネジ 2 5 1 に螺合すればよい。

【 0 0 5 1 】

同様に角度  $50^\circ$  で取り付けるには、図 6 ( b ) に示すように、第 2 ホルダー支持面 3 2 b のネジ挿通孔 3 2 1 と、取付面 2 5 の第 2 雌ネジ 2 5 2 とを位置合わせしたのち、雄ネジ 3 3 を取付面 2 5 の背面側から差し込んで、第 2 雌ネジ 2 5 2 に螺合すればよい。

【 0 0 5 2 】

また、角度  $40^\circ$  で取り付けるには、図 6 ( c ) に示すように、第 3 ホルダー支持面 3 2 c のネジ挿通孔 3 2 1 と、取付面 2 5 の第 3 雌ネジ 2 5 3 とを位置合わせしたのち、雄ネジ 3 3 を取付面 2 5 の背面側から差し込んで、第 3 雌ネジ 2 5 3 に螺合すればよい。

【 0 0 5 3 】

しかる後、電子機器 1 0 をアタッチメントホルダー 2 に保持させることで、ユーザーが

10

20

30

40

50

希望する角度位置に合わせて電子機器 10 を取り付けることができる。なお、電子機器 10 に予めアタッチメントホルダー 2 を取り付けてから、スタンド 3 に取り付けてもよい。

【0054】

この実施形態において、図 6 ( a ) ~ ( c ) に示すように、第 1 ~ 第 3 雌ネジ 2 5 1 , 2 5 2 , 2 5 3 は、背板 2 1 と底板 2 2 との角部 2 1 a が、各角度ポジションにおいて常にスタンド 3 の脚部 3 1 に接した状態となるようにアタッチメントホルダー 2 とスタンド 3 とを固定できる位置に設けられている。

【0055】

これによれば、アタッチメントホルダー 2 がスタンド 3 から浮いたりすることなく、安定して固定することができる。

10

【0056】

また、ホルダー支持面 3 2 の各ネジ挿通孔 3 2 1 を含むように延在するスリット溝とし、さらに取付面 2 5 にも各雌ネジ 2 5 1 ~ 2 5 3 を含むように延在するスリット溝を設けておき、それらスリット溝同士が重なるように配置して、背面側から雄ねじを挿通して、反対側からナットで挟むように固定してもよい。

【0057】

また、スタンド 3 の別の態様として、図 7 ( a ) , ( b ) に示すように、支持板 3 2 を脚部 3 1 の基端側から他端側に向かって脚部 3 1 に対する接線勾配を漸次小さくなるように連続した円弧面状に形成し、その円弧面に沿ってスリット溝 3 2 2 を設けてもよい。この場合には、アタッチメントホルダー 2 側にもスリット溝が形成され、それらスリット溝同士が重なるように配置して、背面側から雄ねじを挿通して、反対側からナットで挟むように固定してもよい。

20

【0058】

これによれば、図 7 ( c ) に示すように、アタッチメントホルダー 2 を支持板 3 2 の任意の位置で支えることにより、ユーザーが好みの角度位置で電子機器 10 を傾けることができる。

【符号の説明】

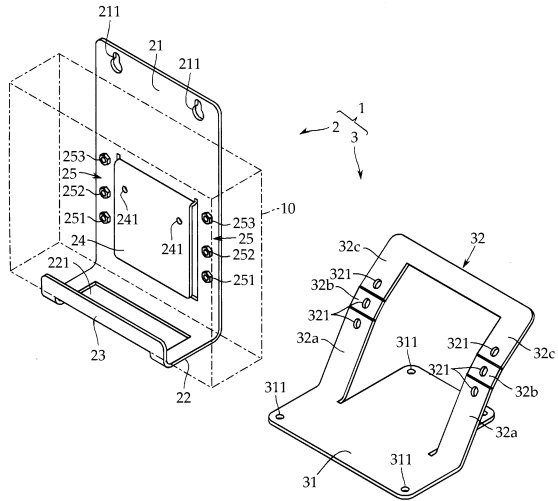
【0059】

- 1 電子機器用マウント装置
- 10 電子機器
- 2 アタッチメントホルダー
- 21 背板
- 22 底板
- 23 前板
- 24 係合部
- 25 取付面
- 251 ~ 253 第 1 ~ 第 3 雌ネジ
- 3 スタンド
- 31 脚部
- 32 支持板
- 32a ~ 32c 第 1 ~ 第 3 ホルダー支持面

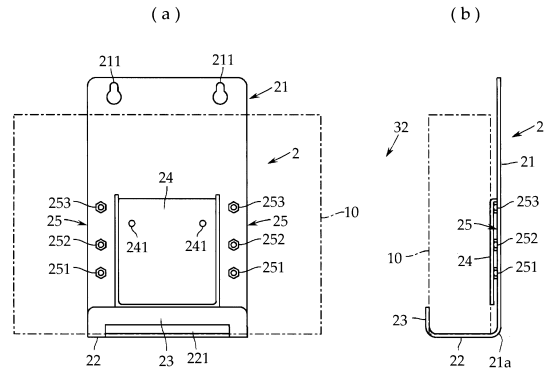
30

40

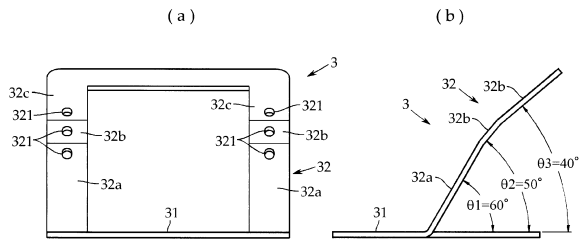
【図1】



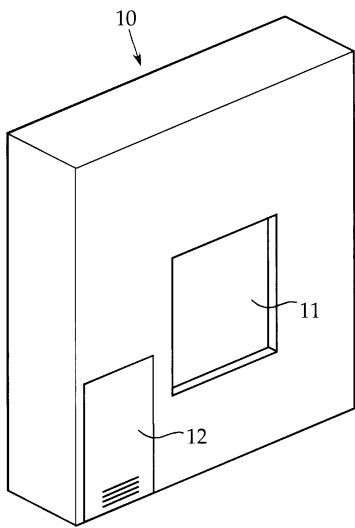
【図2】



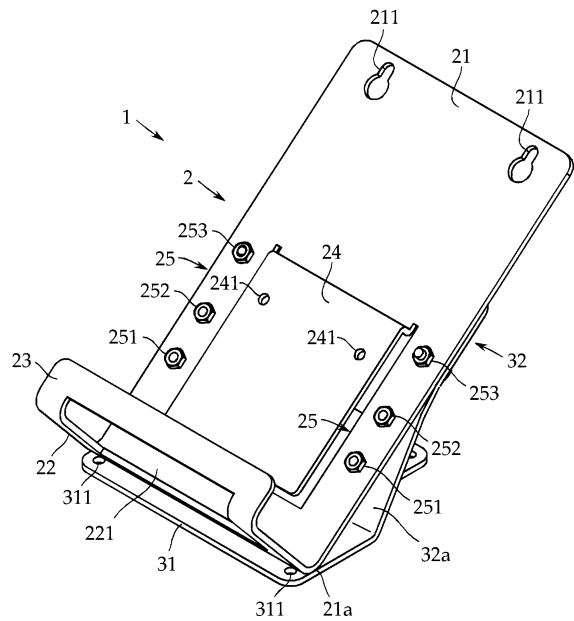
【図3】



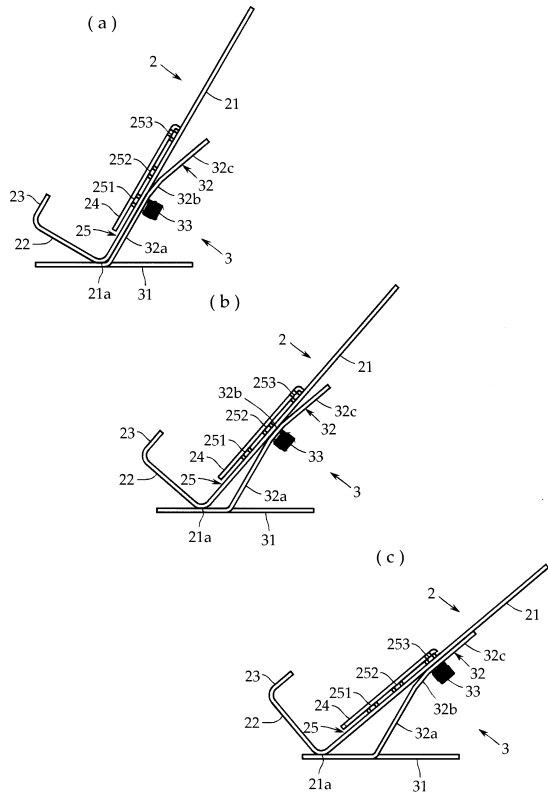
【図4】



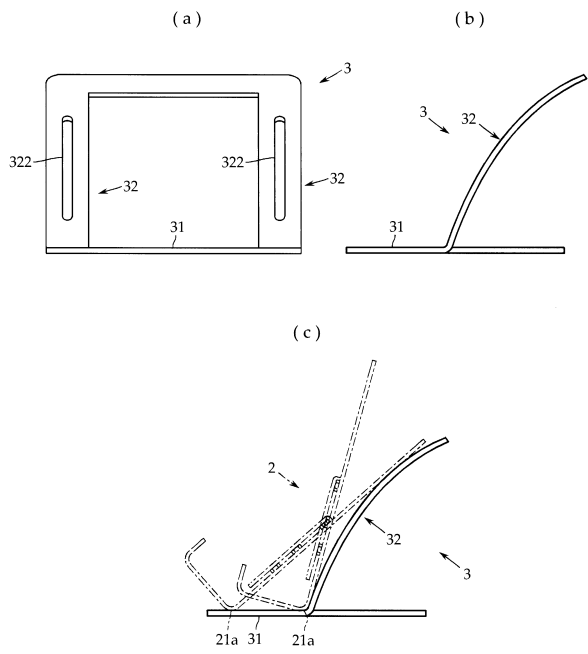
【図5】



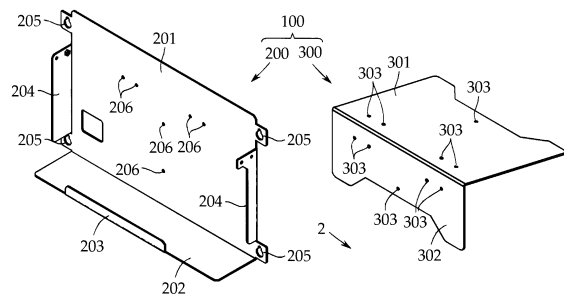
【図6】



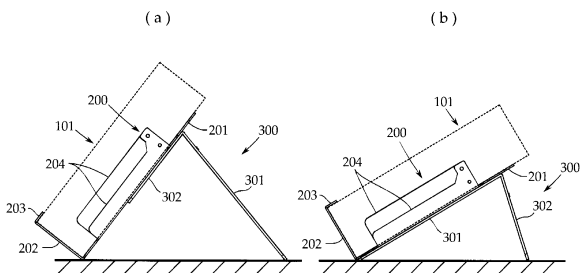
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平3 - 75656 (JP, U)  
特開昭61 - 276509 (JP, A)  
特開平5 - 281910 (JP, A)  
特開2010 - 239175 (JP, A)  
特開2006 - 308062 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H05K	5 / 00	-	5 / 06
H04M	1 / 11		